

第 462 回岩手県青少年環境浄化審議会議事録

1 日 時

令和 2 年 3 月 17 日 (火)

午後 1 時 30 分から 午後 2 時 35 分まで

2 場 所

いわて若者カフェ (岩手県公会堂地下)

3 出席者

(1) 委員 (5 名)

遠藤 隆	会長
内宮 眞	委員
五十嵐 のぶ代	委員
大久保 牧子	委員
菊池 ユウ子	委員

(2) 県側 (3 名)

若者女性協働推進室

青少年・男女共同参画課長	高井 知行
主任主査	千葉 隆宏
主 査	高橋 省一

4 会議の概要

(1) 開 会

千葉主任主査の司会により開会。

高井課長から、本審議会に先立ち挨拶を行う。

(2) 審議会成立

事務局から、5 名の委員が出席したことにより、青少年のための環境浄化に関する条例第 23 条第 2 項の規定 (委員の半数以上の出席) に基づき、審議会成立を報告。

(3) 議事録署名人の指名

議事録署名人は会長のほかに、会長が大久保委員を指名。

(4) 議事 (要旨)

【遠藤会長】

本日の審議会は「諮問図書」の審議です。

【事務局】

条例第 10 条第 1 項に基づく「青少年に不健全な図書類の指定」の適否に

ついて、知事の諮問事項（図書類4冊）を説明。

【遠藤会長】

それでは、審査に入ります。各委員は審査をお願いします。

— 各委員審査 —

【遠藤会長】

審査が終わったようですので、各委員から審査結果の発表をお願いします。

【五十嵐委員】

全冊指定をお願いします。

最初に全冊に共通しているのは、わいせつ性のある記事や写真が多い割には、表紙の印象が一般的な週刊誌のようになっており、諮問図書の内容を審議する当審議会の意義を強く感じています。

1番は、犯罪被告人の行動等を肯定する内容がありました。

2番は、芸能人に関する作り話を誇張し、いかにも本当であるかのように表現しているほか、JKビジネスを肯定している内容がありました。

3番は、事実に基づいているのか疑わしい内容や、反社会的団体を肯定する内容がありました。

4番は、過去の事件の現場等を紹介しており、残虐な行為を疑似的に体験させるような内容がありました。なお、3月は、このような過去の事件を取り扱う雑誌が多いような印象があります。

【大久保委員】

全冊指定をお願いします。

一般的に、芸能人を取り扱っている記事が多いのですが、ほとんどは、報道内容の一部を殊更取り上げ犯罪行為を誘発させるようなものや、写真の一部を拡大してわいせつ性を強調させる内容となっていました。

また1番は、とある県の成人式の様子など、反社会的団体を英雄視するような内容もありました。

【菊池委員】

全冊指定をお願いします。

1番は、犯罪被告人に面会した記事が掲載されていましたが、被告人の言動に理解を示すような内容になっていました。

また、2番から4番に共通して、芸能人に対して身体の一部を卑猥に撮影した写真を掲載したり、貶めたりといったところが気になりました。

3番は、暴力団に関する肯定的な記事の後に、芸能人の卑猥な表情の特集を入れるなど、興味を持たせるような構成になっていました。

なお、全ての雑誌に言えることですが、全体的に性描写が多く、その理由だけでも青少年にふさわしくないと思います。

【内宮委員】

全冊指定をお願いします。

全ての雑誌に、性的描写や事件を肯定する内容が多く含まれており、審査基準に該当するのは当然としても、それ以前に、なぜ人を貶めたり犯罪を否定しない記事を書けるのか腹立たしく感じますし、当然青少年にはふさわしくない雑誌だと思います。

ところで、以前の審議会で、コンビニエンスストアに成人誌コーナーが撤去されたと聞いていますが、このような雑誌が未だに雑誌コーナーに陳列されている現状において、青少年の目に触れないようにする方法はあるのでしょうか。

【事務局（千葉主任主査）】

委員の指摘のとおり、未だに今回の諮問図書は普通に売られています。

審議会で指定図書として答申を受けた雑誌は、県内の書店やコンビニエンスストアに対し適正な方法で陳列するよう通知していますが、成人誌コーナーが無い現状では、雑誌の縁にシールを貼り、容易に中身を見ることができないようにしていただいている店舗が多くあります。

【会長】

皆さんと同じように、全冊指定をお願いします。

理由についても皆様と同じですが、一つ事務局に質問します。

これらの雑誌は、どのような感じで店に陳列されているのでしょうか。

【事務局（千葉主任主査）】

例えば週刊誌やファッション誌の横にあるパチンコ・パチスロの専門誌に交じって陳列されている場合もあります。

五十嵐委員がおっしゃったように、表紙が一般的な週刊誌のようになっており、一見して分からなくなっているため、以前よりも青少年の目につきやすいような状況で陳列されている店舗も散見されます。

事務局としましては、今後とも、しっかりと内容を吟味したうえで審議会にお諮りし、適正に陳列するよう店側に要請するなど、青少年の健全育成に努めていきたいと思っています。

【会長】

わかりました。ありがとうございます。

以上、審議会としましては、全冊指定ということで答申させていただきます。

(5) その他

次回の開催予定は、令和2年5月中に開催予定として、詳細は後日連絡する旨説明。

審議会委員署名

会長 _____

委員 _____